

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年4月24日
【会社名】	Bitcoin Japan株式会社
【英訳名】	Bitcoin Japan Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO フィリップ ロード
【本店の所在の場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【電話番号】	(03)6824-9481
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【電話番号】	(03)6824-9481
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、2026年4月23日開催の当社監査等委員会において、監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

永和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

双葉監査法人

### (2) 当該異動の年月日

2026年6月29日

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年6月24日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である双葉監査法人は、2026年6月29日（月）開催予定の第122回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

現会計監査人の継続監査年数が長期にわたることから、会計監査人交代を視野に、複数の監査人について比較検討を進めてまいりました。

また、2025年8月に当社の主要株主が変更となり、同年11月に臨時株主総会を経て、商号、定款の変更を行い新たな事業へ取り組む方針としております。

当社監査等委員会は、当社の新規事業の開始および今後の事業拡大を見据え、当該事業分野に関する監査経験および専門的知見を有する監査体制の強化が必要であると判断し、複数の監査法人を対象に、監査品質、専門性、独立性、監査体制および監査報酬水準等を総合的に検討いたしました。

その結果、永和監査法人が当社の事業内容および今後の事業展開に適した監査体制を有していると判断し、新たな会計監査人候補者として選任することが相当であるとの結論に至りました。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上